

E T C車へのご案内料金とご請求料金とが異なる場合について [\(平成29年1月18日以降の取扱い\)](#)

平成28年4月1日から首都圏の高速道路料金に変更となりました。E T C車で料金所などを通過する際、ご案内する料金とご請求する料金が異なる場合があります。

なお、中央道（八王子～高井戸）ご利用時の料金案内方法等につきまして、同年4月1日から平成29年1月17日までと同年1月18日以降とで変更が生じております。

- | | |
|---|--------|
| ①中央道（八王子～高井戸）の都心発着と都心通過 (平成29年1月18日以降の取扱い) | ・・・2 |
| ②中央道 均一料金区間の対距離料金化に伴う取扱い (平成29年1月18日以降の取扱い) | ・・・3～5 |
| ・ 均一区間と対距離区間との連続走行 | |
| ・ E T C時間帯割引の判定範囲拡大 | |

※ご請求額については、「[E T C利用照会サービス](#)」により確認できますが、料金が確定するまでには最長約3週間かかります。

なお、NEXCO中日本のホームページの料金検索サイト「[ドライブコンパス](#)」で、ご利用区間などをご入力いただければ、一定の入力条件に応じた料金が検索可能です（E T C時間帯割引の料金検索結果については、一部ご請求金額と一致しない場合がありますので、ご注意ください。）。

①中央道（八王子～高井戸）の都心通過と都心発着（平成29年1月18日以降の取扱い）

平成29年1月18日以降、ETCご利用時の料金案内方法が変更となります。

【変更点：出口で通行料金をご案内します】

※料金はこれまでと変更はありません。

（料金例① 普通車）

都心発着

※首都高の料金は、ご利用区間に応じて別途必要になります。

入口 八王子 (10:00)

出口 高井戸 (10:30)

新宿

(注1)

620円 (注2)

中央道(25.8km)

首都高

ご請求 620円 (八王子～高井戸)

(注3)

← 首都高で降りたことを確認の上、ご請求

(注1) 八王子料金所では、車載器は反応しますが、料金表示・料金案内をしません。

(注2) 首都高速道路への接続部分に設置しているETCフリーフローアンテナ通過時に、料金をご案内します。

(注3) ご利用距離に応じた料金は、 $(25.8\text{km} \times 29.52\text{円} + 150\text{円}) \times 1.08 \approx 980\text{円}$ ですが、当面、激変緩和措置として、**従前の料金（上限 620円）**をご請求します。

（料金例 普通車）

都心通過

※首都高と東北道の料金は、ご利用区間に応じて別途必要になります

入口 八王子 (10:00)

出口 高井戸 (10:30)

岩槻

(注1)

620円 (注2)

中央道(25.8km)

首都高

東北道

ご案内 620円 (八王子～高井戸)

ご請求 980円 (八王子～高井戸)

(注3)

← 東北道で降りたことを確認の上、ご請求

(注1) 八王子料金所では、車載器は反応しますが、料金表示・料金案内をしません。

(注2) 首都高速道路への接続部分に設置しているETCフリーフローアンテナ通過時に、中央道（八王子～高井戸）の都心発着の場合の全線利用料金を一旦ご案内します。

(注3) ご利用距離に応じた料金です。中央道の料金は**都心通過のため** $(25.8\text{km} \times 29.52\text{円} + 150\text{円}) \times 1.08 \approx 980\text{円}$

※ 調布や稲城を発着する都心通過利用と都心発着利用の料金は同額となります。

②中央道 均一料金区間の対距離料金化に伴う取扱い（均一区間と対距離区間との連続走行）
平成29年1月18日以降の取扱い

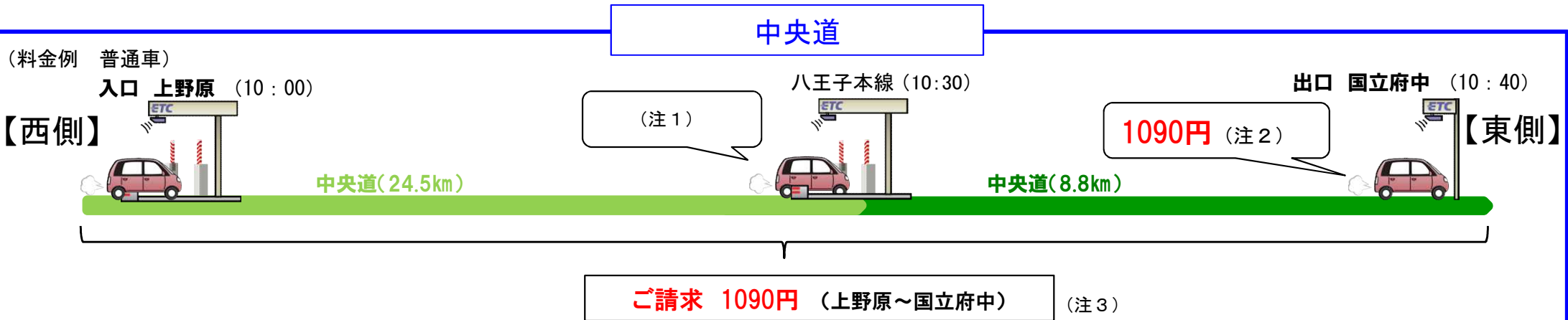
八王子本線料金所の東側と西側の区間を連続するご利用の場合、料金案内方法が変更となります。

【変更点 ETC車は最終出口で通行料金をご案内します】

【変更点 2つに分かれていた明細が1つになります】

※通行料金はこれまでと変更はありません。

中央道では八王子本線料金所を利用して東側と西側の区間を連続走行する場合、以下のとおり、最終出口でご利用距離に応じた料金をご案内、ご請求します。



(注1) 八王子本線料金所では、車載器は反応しますが、料金表示・料金案内をしません。

(注2) 出口に設置しているETCフリーフローアンテナ通過時に距離に応じた料金をご案内します。

(注3) ご利用距離に応じた料金です。{ (24.5km×24.6円+8.8km×29.52円) +150円} ×1.08 ≒ 1090円

②中央道 均一料金区間の対距離料金化に伴う取扱い (ETC時間帯割引の判定範囲の拡大)

平成29年1月18日以降の取扱い

中央道(八王子~高井戸)の料金案内方法が変更となります。

【変更点 出口で時間帯割引料金をご案内します】

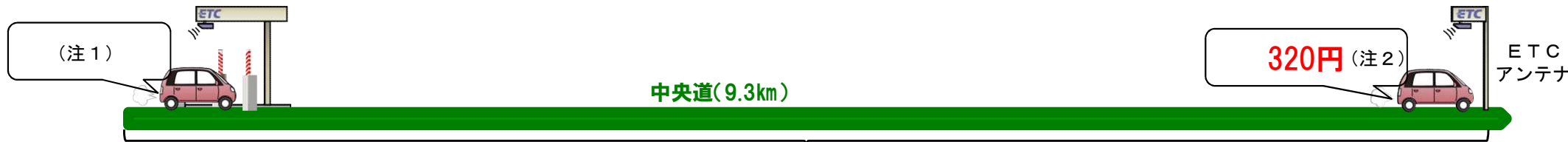
※通行料金はこれまでと変更はありません。

国立府中~調布 利用

(料金例① 普通車)

入口 国立府中(23:55)

出口 調布(0:05)



ご請求 深夜料金 320円 (国立府中~調布) (注3)

(注1) 入口料金所の通過時間を判定します。

(注2) 出口時間を判定のうえ、国立府中~調布のご利用距離に応じた割引適用後料金をご案内します。460円(通常料金) × 0.7 = 320円(深夜料金)

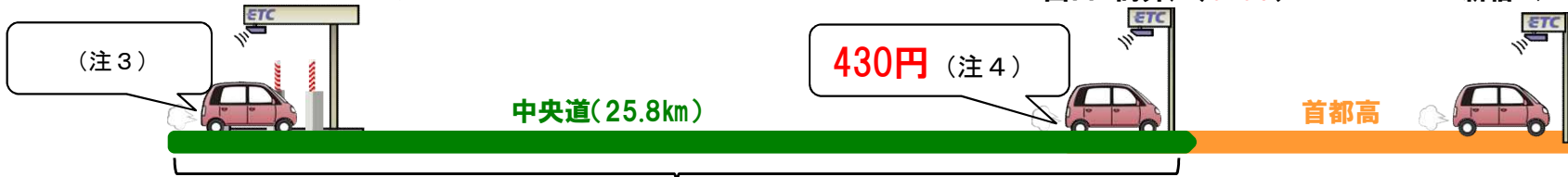
都心発着 利用

(料金例② 普通車)

入口 八王子(23:35)

出口 高井戸(0:05)

新宿 (0:15)



※首都高の料金は、ご利用区間に応じて別途必要になります。

ご請求 深夜料金 430円 (八王子~高井戸) (注5)

← 首都高で降りたことを確認の上、ご請求。

(注3) 入口料金所の通過時間を判定します。

(注4) 首都高速道路への接続部分に設置しているETCフリーフローアンテナ通過時に時間判定を行い、中央道(八王子~高井戸)の都心発着の場合の全線利用料金を一旦ご案内します。(首都高の出口ではありません。)

(注5) 620円(通常料金) 620円 × 0.7 = 430円(深夜料金)

②中央道 均一料金区間の対距離料金化に伴う取扱い (ETC時間帯割引の判定範囲の拡大)

平成29年1月18日以降の取扱い

都心通過 利用

(料金例③ 普通車)

入口 八王子(23:35) 出口 高井戸(0:05) 岩槻(1:05)

中央道(25.8km) 首都高 東北道

ご案内 深夜料金 430円 (八王子~高井戸)

ご請求 深夜料金 690円 (八王子~高井戸)

(注8) ← 東北道で降りたことを確認の上、ご請求

(注6) 入口料金所の通過時間を判定します。
 (注7) 首都高速道路への接続部分に設置しているETCフリーフローアンテナを通過時に時間判定を行い、中央道(八王子~高井戸)の都心発着の場合の全線利用料金を一旦ご案内します。
 (注8) 都心通過が確認された場合、ご利用距離に応じた通常料金に深夜割引が反映された料金へご請求時に調整させていただきます。
 ETC時間帯割引判定は高井戸のETCアンテナで行います(東北道や首都高の出口ではありません)
 $(25.8\text{km} \times 29.52\text{円} + 150\text{円}) \times 1.08 = 980\text{円}$ (通常料金) $980\text{円} \times 0.7 = 690\text{円}$

八王子本線料金所 利用

(料金例④ 普通車)

入口 上野原(23:35) 八王子本線(23:55) 出口 国立府中(0:05)

【西側】 中央道(24.5km) 中央道(8.8km) 【東側】

ご案内計1250円

ご請求 深夜料金 760円 (上野原~国立府中)

(注9) 八王子本線料金所では時間判定は行いません。
 (注10) 出口時間を判定のうえ、上野原~国立府中のご利用距離に応じた割引適用後料金をご案内します。
 (注11) ご利用距離に応じた通常料金に深夜割引が反映された料金です。 $\{(24.5\text{km} \times 24.6\text{円} + 8\text{km} \times 29.52\text{円}) + 150\text{円}\} \times 1.08 = 1090\text{円}$ (通常料金) $1090\text{円} \times 0.7 = 760\text{円}$ (深夜料金)